

中学生・高校生向け



みんなで考えよう！  
鹿児島市

# こどもの未来 えん 応援条例



この冊子を手にしてくれたあなたへ

あなたという人は、この世にただ一人しかいません。あなたと同じ人はいないし、あなたの代わりになる人もいません。そんな世界に一人しかいないあなたが、元気でのびのび育てたいと願って、この冊子を作りました。

年 氏名













## 自由に意見を言えない

「こどもだから」と意見を聞いてくれない  
大人の意見を押し付けられる

## プライバシーが守られていない

## 自分のやりたいことができない

大人の代わりに幼い兄弟の面倒をみたり、家族の介護等をしていて、自分の勉強や好きなことができない

## 保護者等から暴力を受けていたり

## 暴言を吐かれたりしている

## いじめられている



勉強や学校のことで相談したい人へ  
面接相談希望の場合、事前申込が必要です

### 教育相談室

鹿児島市山下町6-1(教育総合センター内)  
相談できる時間(日・祝日・12/29~1/3はお休みです)  
月~金曜/面接 10:00~17:00・電話 9:30~20:00  
土曜/面接・電話相談ともに9:00~12:00

どこに相談していいか  
分からない人へ

かごしま子ども・  
若者総合相談センター

099-257-8230

鹿児島市鴨池新町1-8 鹿児島県青少年会館 2F  
相談できる時間/10:00~17:00(月曜はお休みです)

チャットや電話で  
相談ができます

### チャイルドライン

インターネット上で話せます  
ホームページはこちらから  
<https://childline.or.jp/>  
電話相談



相談の内容が、あなたの許可なく周りの人に知られることはありません

#### 保護者の皆様へ

こどもが大人に成長するまでには、こどもの年齢や発達、こどもの状況に合わせた適切な支援が必要です。

残念なことに、こどもの命が脅かされたり、大人の都合や感情でなされたりした行為が、こどもの心に深い傷を負わせたりすることもあり、改めて、今「こどもの権利条約(児童の権利に関する条約)」に示されたこどもの健やかな成長に欠かせない「こどもの権利」、こどもの基本的人権を、大人が認識し大切にすることが求められています。

この条例では、こどもの人としての尊厳、こどもの基本的人権であるこどもの権利を尊重し、社会全体でこどもの健やかな育ちを支援することを掲げています。その基本には、すべての人は同じように大切にされなければならないという考え方があるからです。

一方で、こどもの権利を尊重することが、甘やかしや過保護につながるのではないかと懸念する声を聞くことがあります。しかし、例えばこどもの意見表明の権利を尊重するということは、こどもの言いなりになることではありません。こどもの意見や思いを誠実に受け止め、その上で年齢や成長に応